

会 議 録

会議の名称	令和5年度第9回水道事業審議会
開催日時	令和6年2月9日(金) 午後 2時00分から 午後 3時34分まで
開催場所	本庄市都島浄水場 大会議室
出席者	(委員) 小林 猛委員、北野 守康委員、富田 雅寿委員、 山田 康博委員、竹内 肇委員、宮部 洋伸委員、 柴崎 厚委員、池田 芳子委員、小磯 雄一郎委員、 下岡 忠敬委員、五十嵐 清美委員、 (事務局) 佐藤上下水道部長、平賀水道課長、渡辺課長補佐、 山下課長補佐、大島主幹、小川主査、笛木主任
欠席者	(委員) 高橋 博志委員、宮部 孝夫委員
議題 (次第)	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 第1号 料金表の確認について(料金案③の説明) 第2号 答申(案)について 4. その他 5. 閉会
配付資料	(当日配付資料) 令和5年度第9回本庄市水道事業審議会次第 資料2 使用水量分布及び料金業表(前回資料・修正版) 資料3 料金・改定率の比較(前回資料・修正版) 答申(案) 資料 令和6年能登半島地震に伴う災害派遣行動について
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
事務局(課長)	皆様、こんにちは。 本日は公私ともに大変お忙しい中、令和5年度第9回本庄市水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 本日の司会進行は、水道課長の私、平賀が務めさせていただきます。どう

	<p>ぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議時間でございますが、全体で1時間30分程度を予定させていただきます。あらかじめ御了承をお願いいたします。</p> <p>前回の審議会では、会長をはじめとする委員の皆様方から料金案に係る様々な御意見を賜り、誠にありがとうございました。また、事務局案として料金案の③を再度提出させていただいたため、暫時休憩とさせていただき、お時間を頂戴してしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>おかげをもちまして、最後に事務局が提案させていただいた料金案③が賛成多数で決定いたしました。この料金案③につきましては、本日事務局から再度説明をさせていただきます。本日も料金改定に向けて最終段階であります答申案を事務局より提示させていただきます。この答申案につきましては、事務局より内容を御説明しました後、質疑応答の時間を設けます。その後、簡易な変更であれば本日採決まで進みたいと存じます。変更が多ければ、次回の審議会で採決したいと存じますので、あらかじめ御承知おきください。</p> <p>また、資料につきましては、なるべく丁寧な説明を心がけますが、委員の皆様が分かりづらいときはお声がけをいただくと助かりますので、御協力をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは会議に入らせていただきますが、初めに、本日の会議で使用する資料を確認させていただきます。</p>
	(資料の確認)
事務局 (課長)	<p>次に、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例では「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日御出席いただいております委員さんは、全13名中11名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことを御報告させていただきます。</p>
事務局 (課長)	<p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>次第の2番、会長挨拶でございますが、小林会長より御挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、だんだん責任がかかってくる大詰めになってきているかなど、そう言いながら、脅かしているわけじゃございませんけれども、素朴な質問またはちょっとしたこんなことも聞いてみたいというようなことをどしどし意見を出していただくようお願いできれば助かります。よろしく御協力のほどお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (課長)	会長、ありがとうございました。

	<p>これより議事に入らせていただきます。</p> <p>発言につきましては、挙手をしてからお願いいたします。</p> <p>本庄市水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となることとされていることから、以後の議事進行につきましては会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、これより議事に入ります。委員の皆様には会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、まず初めに公開・非公開についてですが、第5回の審議会において、審議会の会議は非公開と決定しており、本日の会議は答申が決定されるまで非公開とすることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第の3番、議題の第1号 料金表の確認について(料金案③の説明)です。</p> <p>前回の審議会では、委員の皆様より白熱した議論の後に、採決を行っていただきました。その料金案③について事務局にて印刷してありますので、その確認をしてもらうため、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(主幹)	(資料に基づき説明)
会長	<p>続きまして、議題の第2号 答申案についてです。本日の審議は料金表が決定したので、これまでの審議会での御意見を反映した答申書を作成することとなります。本年の元旦には、能登半島地震が発生しております。水道施設の更新と耐震化は大切な市民の生命や生活を守ることにつながりますので、今回の答申をこれまでになく重要な答申と受け止めており、委員の皆様から忌憚のない御意見を伺いたいのので、御理解と御協力をお願いいたします。</p> <p>なお、質疑終了後、今回は市長から諮問されている2つの項目のうちの1つ目の項目である「適正な水道料金について」の答申期限が本年3月31日となっていることから、答申を決定するものです。事務局の説明終了後、委員の皆様からの御質疑の時間を設けたいと思います。その後で答申案の内容に大きな変更がなく軽微な変更ならば、本日をもって採決を採り、出席委員の過半数となれば、本日中に1つ目の適正な水道料金についての諮問に関する審議会は終了となります。大きな変更があれば、次回の審議会を2月21日に開催し、その審議会で決を採りたいと考えていますので、皆様の御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局(主幹)	(資料に基づき説明)
会長	<p>ただいまの答申案について、皆様から御質疑を頂戴したいと思います。</p> <p>それでは、ただいまの事務局の説明に関して御質疑等ありますでしょうか。挙手をもってお願いできればと思うのですが、何かございませんか。いかがですか。</p>

委員	(「なし」)
会長	<p>それでは、ないようですので、事務局からも説明がありましたとおり、答申案の5ページの附帯意見につきまして、皆様の御意見を参考に追加していきたいと思います。</p> <p>附帯意見に追加したい御意見等ございますでしょうか。何かございませんか。</p> <p>〇〇委員。</p>
〇〇委員	<p>これは5年間の水道料金の定期的な見直しと、絶対見直せよと書きちゃってあるのですが、5年間として書いてありますが、将来的なというところに全体的な見直し、例えばそもそもこの答申に対する意見でいいのかとかという、定期的な見直しは今後考えていくように仕向けておいたほうがいいのかと思います。それから県水のことでも全く触れていないけれども、その辺は触れなくていいのか、部長に質問をいたします。児玉のお水の件もあると思うので、その辺は今回の答申にはあくまでも料金のことだから、入れなくていいのであれば入れなくていいとおっしゃっていただければ、それは次回のことなら次回のこととおっしゃっていただければいいのですが、その確認だけお願いします。</p>
事務局 (佐藤)	<p>〇〇委員の御質問にお答えしたいと思います。</p> <p>まず、定期的な見直しはするということで、料金ということではなくて、水道事業ビジョンで前回までやっていただいた進捗の確認とかそういう中で、また経営的なものも見ていただきながら、皆様に確認していただくというようなことで定期的というような表現をここはさせていただいております。必ず料金を定期的に改定して見直すということではないのですが、そういったものを含めまして、皆さんに定期的に確認していただきながら、また改定がもし必要であれば、そういったところは御意見を伺うというような形で考えてみたいというふうに思っております。</p> <p>それからまた全体的なということで、次の2つ目にあります基本計画の見直しの中で、今回の料金改定の中でも説明させていただきましたが、施設の統廃合、それからダウンサイジング、いろいろまだ課題がいっぱいございます。それは申し訳ないのですが、次の、本来ならば順番が逆なのですが、今回どうしても料金的に背に腹は代えられないという懐事情もございましたので、次の基本計画の中でまた皆さんにお諮りしながら、今後将来にわたって継続できるような形にしっかり考えていきたいというふうに思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。</p> <p>また、最後の県水や、先ほど言いました各施設の統廃合等も含めたり、また将来的な企業誘致、こういったものも総合的に考えていきたいというふうには思っております。それも先ほど言いました基本計画の見直しの中で、どこに重点を置くかというようなことも皆様と一緒に考えていきながら、本市</p>

様 式

	<p>がよりよくなるような施設の改修とか工事に合わせていきたいというふうに思っておりますので、そこの辺も御理解いただけるとありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	ほかに何か御意見ございますか。
〇〇委員	<p>附帯意見なので、水道料金の定期的な見直しではなくて、水道事業の定期的な見直しではないのかなど。事業を行っていく中で今回料金を変えるよという日本語のほうが正しくないですか?と思いました。個人的意見です。</p>
事務局（主幹）	<p>事務局からお答えします。</p> <p>こちらについては、事務局の考えでは水道料金について改定の必要があるかどうかということを定期的にチェックをしていこうという意味で記載しておりますが、水道事業ということでももちろんございますので、水道料金というタイトルの部分を水道事業における定期的な見直しというような形で文言を修正しても問題ないというふうに考えております。</p>
会長	〇〇委員、よろしいですか。
〇〇委員	はい。
会長	ほかに、委員の皆様から何かございますか。ございませんか。
委員	(「なし」)
会長	<p>それでは、ここで暫時休憩し、事務局の附帯意見の追加が終了次第、開会しますので、よろしく願いいたします。</p>
	(休憩)
会長	<p>それでは、議事に戻ります。</p> <p>附帯意見が追加されましたので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（主幹）	<p>事務局のほうから修正部分を説明します。</p> <p>まず1ページのところで、7回に修正をいたしました。9回ではなく7回にわたり、説明の中でも申し上げましたが、こちらで修正をします。</p> <p>続きまして、附帯意見の5ページのところで、修正部分は赤字で示しております。(1)水道事業の定期的な見直しということになります。</p> <p>そして、一番下の段落で、下から2行目の文、水道事業経営についてを文章中に追加しまして、水道事業経営について料金改定の必要性等を定期的に確認することを求めるというふうに修正をいたしました。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>それでは、ただいまの事務局の説明に関して及びその他を含めての附帯意見についてと、何か御質疑あるでしょうか。こんなことを聞いてみたい、いかがですか。ございませんか。</p>
委員	(「なし」)
会長	<p>それでは、附帯意見なしのようなので、採決に進ませていただきます。</p> <p>〇〇委員さん、どうぞ。</p>

様式

〇〇委員	すみません、見直しの2行目、令和10年頃に今回の料金改定について基づく云々とあります。10年としたのは何かありますか。
会長	事務局。
事務局（主幹）	料金算定期間が令和7年から11年ということで、7、8、9、半分が過ぎたところで効果の検証を行いたいというふうに考えておりました、3年間分の決算が確認できるのが令和10年になってからということになりますので、令和10年に効果のほうを確認したいというふうに考えております。以上です。
〇〇委員	ありがとうございます。
会長	〇〇委員さん、よろしいですか。 ほかの委員さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。
委員	(「なし」)
会長	それでは、議題の第2号、答申案について賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(賛成者挙手)
会長	ありがとうございました。全員賛成でございます。 賛成が出席者の過半数を超えましたので、第2号答申（案）は可決されましたので、「案」の字を消してください。 これで昨年8月9日から開催された水道事業審議会も委員の皆様の御尽力のおかげで答申を決定することができました。 ここで委員の皆様から、これまでの審議会の御感想や来年度以降の水道事業基本計画の中間見直しに関する御意見等について、〇〇委員から順番にお一人ずつちょこっとお願いできればと思います。 〇〇委員さんからということでよろしく願いいたします。
〇〇委員	長丁場でしたが、お疲れさまでした。特にございません。また、もし審議委員になる方がいらっしゃいましたら、今後よろしく願いいたします。
会長	次、〇〇委員さん、よろしく願います。
〇〇委員	皆様、お世話になりました。 水道事業審議会ということで、非常に重要な責務というのを担わせていただいたというふうに思っております。本当にライフラインということで生活に直結した中で、料金改定ということで非常にやらなくてはならないのですけれども、市民感情の部分の非常にデリケートな部分もありまして、非常に皆さん、苦慮されたのかなと思っています。これから後ほど議会という流れになると思いますが、その部分は皆様の貴重な御意見と皆様のここまで至った気持ちをしっかりと伝えていきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。 以上でございます。
会長	〇〇委員さん。

様式

<p>〇〇委員</p>	<p>大変お世話になりました。</p> <p>水道料金というのは、私もあまり詳しくなかったのですが、いろいろ勉強させていただきました。</p> <p>今、一番私も感じているのは、水道料金もあるのですが、1月1日にあった災害ですか、あのときに一番皆さんが困っていたというのは水ということなので、ここにも「おわりに」のところに書いてあったのですが、災害に耐えられるということはこういう文章で書かないとならないと思うのですが、なかなか災害に耐えられるというのはちょっと私自身も考えられない。要はいかに復旧されるかとか、起こった場合にいかに早く援助できるかとか、そういうことになると思うのですが、対策なんていうのは能登の状態を見ると、ちょっと難しいのじゃないかと思いました。</p> <p>いろいろありがとうございました。お世話になりました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、〇〇委員さん、お願いします。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>すみません、これに参加させてもらって、俺も何も分からなくて、自治会長になって初めて参加させてもらって、皆さんもいろいろあると思うのですが、いろんなことをちょっと覚えて、これから何でも値上がりしちゃうのだけれども、なるべくしないようにしてもらったほうがいいと思うので、なるべくみんなのお金を使ってやることなので、少しでも安いもので安くできればというので思います。また、こんな機会があれば呼んでもらえればうれしいです。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、〇〇委員さん。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>お疲れさまでございました。</p> <p>大変勉強させていただきました。私個人としては、この料金ではまだこの先、とても安心はできるものではないと思いつつも、この金額を提示されたら市民の皆さん、びっくりするような金額ですよ。とんでもない値上がりだというふうに思います。でも、これは取りあえず向こう5年間の料金なのだろうなど。5年過ぎたら、また何とかしなきゃならない状態になっているのだろうなどというふうに想像するのですが、1つだけ質問というか、教えてください。この後、どういうプロセスを経て水道料金って決まるのですか。それを教えていただきたい。</p>
<p>事務局（主幹）</p>	<p>こちらの答申を市長に提出しまして、その後、この審議会で決定した料金案を本庄市水道事業給水条例の改正案として料金表を改定するというものを議会に議案として提出いたします。その議案が可決されますと、料金表が施行日、今のところ令和7年度の施行を予定しておりますが、そのときから料金表が替わりまして、料金表が替わった後の1回目の検針のところではなく、その料金表が替わった後、検針から検針までの間が全て新しい料金表の</p>

様 式

	<p>場合になったところから、料金が変わるということですので、例えば7年4月1日から条例が改正されて料金表が替わったとすれば、その後、4月に検針する分は3月までの水道の使用分なので、4月の料金は変わりません。5月の検針の料金についても3月、4月と3月分が入っていますので、新しい料金表では取りません。6月の検針から4月、5月分の使用の分となりますので、6月の分から料金が上がるということになります。これは例えばの話ですが、そういった形で料金改定のプロセスが進んでいくということになります。</p> <p>以上です。</p>
〇〇委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ということは、議員さんのお仕事ということになるのですね。よろしくお願ひします。</p>
〇〇委員	<p>議会が反対すると、またこれ開かれるのです。</p>
〇〇委員	<p>そういうことなのですね。</p>
〇〇委員	<p>差戻しですから。</p>
〇〇委員	<p>ありがとうございました。</p>
〇〇委員	<p>そうなるかならないかは分かりません。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>〇〇委員さん、お願いできますか。</p>
〇〇委員	<p>私も最初は何だかよく分からなくて、なるほど、なるほどって相づちばかりでよく分からなかったのですけれども、会長はじめ皆さんの質問の意見を聞きながらだんだん分かるようになりまして、今の状況を考えますと老朽化された管とか施設の老朽化の対策を考えますと、多少の値上がりは仕方ないかなと思っております。水道管のほうもなるべく早く取り換えていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>〇〇委員さん、お願いできますか。</p>
〇〇委員	<p>大変お疲れさまでございました。</p> <p>特に〇〇委員、そして〇〇委員におかれましては、会長、副会長ということで大役をありがとうございました。おかげさまで円滑な会議が進んだと思っております。</p> <p>私は今回の料金改定でかなりの部分の本庄市の施設の更新に向けて財源が確保できたというふうに感じております。その他の市町村から比較すると、かなりいい改善状況が実現できるのじゃないかというふうに考えておりますが、これから向こう何年かの中でいろいろ変化があつて、それが仮にできなかったとすると、何となく寂しい思いをしてしまうと。私はこちらで事業をさせていただいている者としては、安心で安全な水道事業があるからこ</p>

様式

	<p>そ我々が仕事を安心してできるというふうに考えております。確かに私どもにとっても大変厳しい料金改定ではございますけれども、やはりこれは今後の向かう方向性としてはやむを得ないというふうに強く感じました。本当にいろいろありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 続いて、〇〇委員さん、お願いします。</p>
〇〇委員	<p>どうも長いこと、お世話になりました。 今回の改定というのは何回もここに出ていますが、設備の老朽化と今回の地震ではないですけれども、そういう耐震性ということでどうしても避けられないことだと思うのです。ただ、今回の料金改定にしても、あるいは5年先を見据えたことについても、かなり当然料金を払うほうから見ると反発が出ると思いますが、ぜひ水道事業をやっておられる方々には、絶対必要なのだということを強く持ってやっていただきたいなど。その中には5年後を目指しては設備の統廃合も含めて、一市民にとっては大変なこともあるかと思っておりますけれども、そういったことを絶対必要だということを思っ仕事を進めてもらえればなと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 続いて、〇〇委員、お願いできますか。</p>
〇〇委員	<p>私は今回のこの改定の審議会から参加させていただいたのですけれども、本当にいろいろと勉強になりました。どうもありがとうございました。皆さん、お疲れさまでした。会長、副会長、お疲れさまでした。それと何よりやはり事務局の方、本当に膨大な資料をつくっていただいて、さぞかし大変だったと思います。 これから答申ということで、また市長への答申、あとは議会への説明、それから、もし議会で議決された場合には市民の方に広報等も大変だと思います。その期間も半年ぐらい見ていただけるということですよ。また、大変な事業も残っていると思うのですが、引き続き頑張ってください。よろしくお願いします。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 北野副会長、一言お願いできますか。</p>
北野副会長	<p>すみません、発言をする機会を与えていただきありがとうございます。 先ほどもお話ございましたけれども、料金改定に当たって7回の会議を議論を重ねてきたところで、多分正直なところは皆様苦渋の御決断をいただいたというふうに私も感じております。とはいえ、まだこれは一丁目一番地のことでございまして、実は事務局の皆さんにはこの料金改定を実施するというための住民の皆さんへのコンセンサスを得るという大変な役割がまず1つあると思います。もう一つ、多分あくまでもこれは目的論でございまして、料金といたしますか、財源が確保できたからこそ、それを着実に実行</p>

様 式

	<p>しなければいけないというところが本庄市の水道部局様には課せられるということになりますので、その辺を意識して今後も進めていただきたいなというふうに思っているところでございます。</p> <p>何はともあれ、皆様におかれましては多分答申が発せられた後、それから議会に御説明をされる際には、できましたら、この料金改定案に対する応援団を担っていただきたいというのが私の余計なこととして発言させていただければと思います。</p> <p>本当に皆様、お疲れさまでございました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、最後に私の意見も述べさせてもらおうかなと思いますけれども、タイミング的に非常に悪い時期に検討委員会、審議会が開かれたかなど。事務局も大変な思いのところ、いろいろ尽力してくださりありがとうございました。同時に審議委員の皆さんにも心の迷い等もあったかと思えます。今まではずっと本庄市のいいところといたら水道料金が安いのだと、ずっと来ましたが、このままいければ、それにこしたことはありませんが、将来的に例えば利根川が大水が出て地震が重なって堤防が切れた場合、ここの都島は1階は水没します。何万人の方が飲料水等に困ることなるかも分かりません。いろいろなことを考えるとやむを得ない時期かなど。健全な独立採算としての水道事業をやっていただくために、安心して暮らせる我が地域を考えると、住宅と限りません。企業の方、店舗の方、工場の方、いろいろな方が不都合のないように、心配がないように、それぞれの方が責任持って心がけていかなければならないと思えます。</p> <p>本日まで回を重ねた御審議、誠にありがとうございました。ありがとうございました。</p> <p>ほかに何か御質疑等ございませぬか。こんなことを聞いてみたいって、いかがですか。</p>
委員	(「なし」)
会長	<p>なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。議事進行への御協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、進行を事務局へ戻します。お願いいたします。</p>
	(その他)
事務局 (課長)	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4番、その他について、本日は4点ございます。</p> <p>まず1点目として、最大震度7を観測した能登半島地震に関して、当課職員を応急給水活動要員として被災地へ派遣しました。その活動内容につきまして、まず御報告させていただきます。詳細につきましては、現地に派遣された職員より説明させていただきますので、お手元の資料を御覧ください。</p>
事務局 (課長補)	それでは、令和6年能登半島地震に伴う災害派遣行動について御報告をい

佐兼工務係長)	<p>たします。</p> <p>私、派遣行動を行いました代表職員としまして御説明させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。着座にて説明させていただきますので、御容赦をお願いいたします。</p> <p>なお、会議時間の制約もございますことから、説明を省略させていただく箇所もありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。</p> <p>本日、お配りいたしました資料、令和6年能登半島地震に伴う災害派遣行動についてを御覧ください。</p> <p>それでは、資料の1ページをお開きください。令和6年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震に伴いまして、石川県や富山県等の各自治体の水道施設が破損し、石川県の能登半島エリアでは大規模な断水が断続的に発生していることから、日本水道協会の要請により、応急給水活動を下記の日程で行いました。</p> <p>活動日程ですが、令和6年1月26日から令和6年1月31日まで行いました。</p> <p>活動場所ですが、初めに水道給水対策本部が設置されております金沢市企業局と、活動先となる輪島市となっております。</p> <p>主な活動ですが、応急給水活動となっております。</p> <p>活動体制といたしましては、1班4名として水道課職員で構成し、途中、下水道課の職員1名と交代して、5名の職員で作業を行いました。</p> <p>本日、全員そろっておりませんが、私の隣に座っております主幹、それと後ろにおります主査が同行して作業を行ってまいりました。</p> <p>また、応急給水活動に使用するために、2立方メートルの水道水を積載可能な給水車と、作業をサポートするためのサポートカーの2台で現地に向かっております。</p> <p>下の写真は、水道給水対策本部が設置されています金沢市企業局の写真となっております。</p> <p>2ページを御覧ください。ここでは応急給水活動の状況について御説明いたします。右の図は、日本水道協会が取りまとめました1月27日現在の断水場所と応急給水活動を実施している自治体を表しております。赤い色で着色されている自治体は日本水道協会及び自衛隊等により対応を実施しているところで、緑色で着色されている自治体は日本水道協会のみで対応を実施している場所となります。</p> <p>活動を行いました輪島市では、約1万戸が断水しており、石川県の報告では水道施設復旧の見通しは3月下旬頃としております。</p> <p>私たち派遣職員は、応急給水隊として1月26日に水道給水対策本部が設置されています金沢市企業局に向かい、応急給水活動先や給水活動を行う施設等の説明を受け、活動先は輪島市の門前町の避難施設での応急給水活動を</p>
---------	---

指示されました。輪島市の位置ですが、まず右の図の輪島市、ちょうど能登半島の左上のほうとなっております。

また、本市の活動の前に応急給水活動を行ってございました秩父市広域市町村圏組合の職員の方から、現地での作業方法、現地の状況等の引継ぎを受けました。

応急給水活動は毎朝9時からの給水開始までに現地に到着して、作業を開始することが定められております。宿泊地は金沢市内で門前町までは片道約100キロメートルございます。このため毎朝6時に出発をして現地に向かっております。これは能登半島の奥へ行くほど道路が損壊しまして、通行できる道路に制約があることから移動速度が遅くなるため、遅れることのないように出発をしてきました。

3ページを御覧ください。ここでは輪島市の門前町の被害状況について御説明いたします。まず門前町の位置ですが、こちらの資料にはおつけしていないのですが、モニターを御覧ください。こちらの画面に出ておりますのが能登半島一部輪島市の部分を拡大したものになります。ちょうど赤で囲ったエリアが門前町のエリアとなりまして、これをもうちょっと拡大したものがこういった形です。主に赤い丸で囲ったエリアが私たちの活動するエリアとなっております、さらにそこから離れた浄水場までの経路を行き来したという状況です。

3ページにお戻りください。門前町までのアクセスルートですが、右の図にもありますが、資料ではございませんが、先ほど図面を見ていただきました。町の中は曹洞宗の大本山である總持寺祖院という歴史的な施設があるようなところの由緒ある町となっております。門前町までのアクセスルートでございますが、右の図にもありますが、水色に着色された道路が通行可能となっております、現地までは通行規制等の制約がございます。金沢市内から以前有料道路でありました「のと里山海道」を利用して途中のインターチェンジを下り、国道249号を利用して能登半島の西側から現地に進入するルートで行きました。

現地に近づくにつれ、道路の破損がひどく、段差や亀裂などが生じており、車両の走行に支障を来しておりました。また、建物については倒壊が多く、写真にもありますように、建物の1階部分は2階部分に潰されてしまう状況の損壊が多く発生しておりました。橋と道路の継ぎ目では段差が生じていることや、マンホールが浮上し通行に支障が出ている状況が数多く見られました。橋に添架されている水道管ですが、地震の影響で一部曲がるなどの影響が出ていることも確認できております。

4ページを御覧ください。ここでは応急給水活動の計画について御説明いたします。門前町での応急給水計画は、門前町内に配置した給水タンクに定期的に補水し、避難所に給水に来る被災者へ水道水を供給するものです。門

前町では21か所に給水タンクが配置され、このタンクに4つの事業体が水道水を供給する作業を行いました。

まず左側の枠の中でございますが、水道給水対策本部が給水タンクを配置した給水拠点となります。全体で21か所設置されており、本市は赤字で記しました場所を担当しております。

先に5ページを御覧ください。こちらが活動いたしました場所を簡単に表した図面になります。門前町の活動範囲の中を少し大きくいたしまして、私たちが参りました施設を表示させていただいたものとなっております。

4ページにまたお戻りください。右側の枠でございますが、本市が活動していた期間内に門前町で一緒に活動していた事業体となります。本市のほか、かずさ水道広域連合企業団、高崎市、日立市となっております。また、下の写真でございますが、全国各地から終結した給水車です。北は北海道、南は九州まで各地から給水活動に参加しておりました。

6ページを御覧ください。本市の活動状況について御説明いたします。到着しました初日に、①の写真の金沢市企業局城北水質管理センターという場所がありますが、そこに持っていきまして給水車に水道水を補給する作業を行っております。その後、水道給水対策本部から指示のありました施設には、給水タンクが設置されておりますので、給水タンクは1立方メートルの水道水が貯水できるようになっており、被災者の方はこのタンクからポリタンクやペットボトルなどに給水しておりました。

⑤の写真は、東京都が提供しました給水タンクとなっております。また、⑩の写真ですが、これは給水タンクの蛇口の写真となっております。1つのタンクから4つの蛇口がついておりまして、これを利用して被災者の方がお水を給水しているという形になっております。

また、②、③、④、⑥、⑦、⑧の写真につきましては、指示された給水拠点での作業状況です。左から諸岡公民館、松風台保育園、門前東小学校、門前公民館、門前中学校、瀬戸医院となっております。

給水によって給水車の水道水がなくなりますと、先ほども御説明いたしましたが、約10キロ離れた輪島市地原浄水場、⑩の写真ですが、そこへ行きまして補水作業を行い、再度また現地に戻りまして給水作業を繰り返すということを経日繰り返していたという状況となっております。

給水拠点の使用量ですが、被災者の方の利用状況や避難所の運営状況にもよりますが、1日当たり1立方メートルから1.5立方メートルとなっております。これにつきましては一般的な使用量から比べますとかなり低いものとなっておりますが、こちらはどうしても生活に制限を受けている方たちとなっておりますので、使用量等もあまり大きなものではないという形になっております。

次、7ページを御覧ください。今回の活動を生かした今後の本庄市の取組

	<p>について御説明いたします。これまでの審議会では、今後想定される大規模地震対策として浄水場や配水場のほか、配水管の耐震化の必要性について御説明させていただきました。これらを実施するために、費用を確保するための現在審議委員の皆様へ水道料金の見直しについて御審議していただいております。</p> <p>今回の能登半島地震での水道施設の被害状況につきましては、まだ全容が解明されておりませんが、同様な地震が本市で発生した場合は、広域的な断水が断続的に発生することが想定されます。今回の災害派遣で実施した応急給水活動は、このような断続的に断水が発生した場合に必要な行動と考えております。今回活動しました経験を生かしまして、今後、水道施設の耐震化を確実に進めるとともに、同様な被害を想定し、応急給水袋や給水タンクなどの応急給水設備の拡充、また他事業者からの応援体制の受入れを速やかに実施できるようにするため、応急給水マニュアルの策定、または給水車への補水が迅速に行える施設の見直しなどを進めて、災害に強い水道に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>説明は簡単ではございますが、令和6年能登半島地震に伴います派遣行動についての報告は以上となります。</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>今の御説明につきまして、何か御質問があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>（「なし」）</p>
<p>事務局（課長）</p>	<p>それでは、次に2点目としまして、本日、角2の封筒を配付させていただきましたが、こちらの中身を確認していただきますと、審議会の第5回の会議録が入っております。この会議録の内容につきまして、依頼文にもありますとおり、2月20日火曜日までに御確認をいただき、修正等がありましたら、事務局まで御連絡をいただきたいと存じます。</p> <p>次に3点目としまして、次回以降の会議の日程についてです。委員の皆様への御協力を賜りまして、本日、答申書が無事に採決されました。これをもって、諮問書の1つ目の諮問事項であります「適正な水道料金」の答申が決定しましたので、次回2月21日水曜日に予定されておりました第10回の審議会は開催しないこととしますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙の中、この水道事業審議会に御出席を賜り、事務局一同、心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p>新年度以降は、諮問書の2つ目の項目となる「本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて」をお諮りしていくこととなります。事務局も新しいメンバーに替わる者もおりますが、これまで同様、委員の皆様方の堅実かつ温かな御支援と御協力を賜りたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。</p>

	<p>なお、会長より本庄市長へ答申をお渡しいただく日程といたしましては、3月28日木曜日を予定しておりますので、御報告させていただきます。</p> <p>最後に4点目としまして、本日配付させていただいたピンク色のファイルは、会議終了後は机の上に置いてお帰りいただきたいと存じます。再度のお願いで恐縮でございますが、委員の皆様におかれましては、答申が終了するまでは料金改定の内容につきまして口外を避けていただきたく何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上となります。</p> <p>皆様から何か御質問はございますでしょうか。</p>
委員	(「なし」)
事務局(課長)	<p>それでは、次第の5番、閉会に移らせていただく前に、本日、無事に答申がまとまりましたので、事務局を代表して部長より委員の皆様へ一言御挨拶させていただきますたく、お時間を拝借いたしたいと存じます。</p>
事務局(部長)	<p>本日は公私ともにお忙しい中、水道事業審議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>これまでに水道事業の現状、課題等を説明させていただきながら、料金改定に必要と思われる重要な要素に関しまして御理解をいただきながら審議を諮られたこと、また貴重な御意見等を答申に反映させることができ、新たな料金表を作成し、本日の第9回の審議会で市長からの諮問にございます1つ目の項目の「適正な水道料金」について答申書がまとまりまして、答申書とすることができましたこと、これもひとえに会長をはじめとする委員の皆様の御理解と御協力の賜物と捉えております。深く感謝し御礼を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。</p> <p>新年度からは2つ目の項目の「本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて」を皆様にお諮りしつつ、料金の改定に向けて条例改正、市民の方々への改定への周知などの取組を行い、課題が山積している中でございますが、委員の皆様には大変心苦しく申し訳ない思いでもあり、志半ばで私、佐藤と課長の平賀については、この3月末で役職降任となります。おのおのの役を降りる形で皆様と、この諮問の2つ目の諮問のエンディングを見ることかなわないう状況で途中降板となってしまいますが、その辺はお許し願いたいと存じます。</p> <p>後任の部課長には今回の基本計画の見直し、また料金のこれからの条例改正等についての重要性を十分説明し引き継いでまいりますので、さらなる御理解と御協力を賜りたいと存じます。</p> <p>今回も持続可能な水道事業のため、皆様にはお知恵と御英断を賜りながら、本庄市の水道事業がよりよくなることをお願いしつつ、改めて会長をはじめとする委員の皆様の御理解と多大なる御尽力を賜ったことに上下水道部長として、また水道課長としまして深く感謝し御礼を申し上げる次第でござ</p>

様式

	<p>ございます。</p> <p>今後も本庄市の水道事業がますます発展することと、皆様の御健勝と御多幸を御祈念いたしまして、簡単ではございますが、当審議会での御挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。</p>
事務局（課長）	<p>それでは、次第の5番、閉会に移らせていただきたいと思います。</p> <p>副会長の北野様より御挨拶をお願いできればと存じます。よろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>副会長を仰せつかっております日本水道協会の北野でございます。御指名ですので、御挨拶申し上げます。</p> <p>まず、冒頭ですけれども、先ほど能登半島地震の応援のお話がありましたけれども、協会としまして全国の水道事業体様に応急給水活動、応急復旧活動に御協力をいただいております。発災当初は14万件に近い断水が生じました。現在は4万件ぐらいになってきているのですけれども、これもひとえに全国の水道事業体様のおかげと感謝しておるところでございます。とりわけ現状でも全国から水道事業体の給水車だけで100台近く御参集いただいで、活動していただいております。先ほども御報告ありましたとおり、今回の地震は浄水場から管路から軒並み被害を受けておまして、要は応急給水をするにしても、どこでタンクに水を入れて避難所に持っていくかというところが一番の難題でございます。なおかつ道路は寸断をしているところで、先ほどもございましたけれども、片道3時間、4時間かけて1日の活動をしていただくというような状況で始まりました。正直言って、今、現状もあまり変わっていないのですけれども、それでも何とか先ほどの輪島市においては3月末には何とか応急復旧をというところで、皆さんに頑張っていたらというところを報告させていただきます。</p> <p>本当に本庄市様にも派遣に応じていただきましてありがとうございます。</p> <p>本題に入ります。本日も皆様には円滑な議事運営に御協力いただきまして、おかげさまでもちまして答申案の御了解をいただくところまで来ました。皆様に感謝申し上げたいと思います。</p> <p>ということで、今後とも本庄市の水道事業が着実に前進することを祈念いたしまして、簡単ではございますけれども、閉会の御挨拶とさせていただきます。度重なる会議、本当に皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>
事務局（課長）	<p>以上をもちまして、本日の会議は閉会させていただきます。</p> <p>皆様どうもありがとうございました。</p>

会 長 小 林 猛